

ゴールド会員様 各位

ゴールド会員制度の変更に関するお知らせ

平素は当社のゴルフ場をご利用いただき誠にありがとうございます。

セントレジャーゴルフクラブ水戸及びセントレジャーゴルフクラブ馬頭の両ゴルフ場の事業譲渡にともない、平成 21 年 11 月 30 日以降ゴールド会員制度の取り扱いが次のとおり変更となりますのでお知らせ申し上げます。

<水戸・馬頭でご入会されたゴールド会員様>

【優待価格等のご利用について】

譲渡日以降も下記一定期間、従来と変わりなくゴールド会員様向け優待価格にてご利用いただけます。なお、当期間内のご利用に際しまして従来のポイント制度は水戸及び馬頭の両ゴルフ場のみの適用となりますので予めご了承いただきたくお願い申し上げます。

■水戸及び馬頭をご利用される場合：

既存会員期間の満了日まで

■水戸及び馬頭以外のセントレジャー・グループ 7 ゴルフ場(※)をご利用される場合：

既存会員期間の満了日または平成 22 年 3 月 31 日のいずれか先に到達する日まで

【累積ポイントの還元について】

ゴールド会員様が現在保有するポイントの還元に関しましては下記の通りとさせていただきますので、あわせてご了承いただきたくお願い申し上げます。

■水戸及び馬頭をご利用される場合：

既存会員期間の満了日まで

■水戸及び馬頭以外のセントレジャー・グループ 7 ゴルフ場(※)をご利用される場合：

譲渡日以降での還元はご利用いただけません

承継会社での会員制度につきましては現在準備中でございますので、早い段階で詳細等が決定次第、改めて承継会社よりご案内申し上げます。

※11 月 30 日以降のセントレジャーゴルフクラブ 7 ゴルフ場

セントレジャーゴルフクラブ札幌/セントレジャーゴルフクラブ市原/セントレジャーゴルフクラブ千葉

セントレジャーゴルフクラブ定光寺/セントレジャーゴルフクラブ亀山

セントレジャーゴルフクラブ鞍手/セントレジャーゴルフクラブ城島高原

以上